

栄東まちづくり協議会・委員会議事録

日 時 平成 29 年 6 月 8 日 (木) 18:30~19:30

場 所 栄東まちづくり協議会・会議室

出席者 委員：辻本会長、田端・萩野下副会長、臼井、六角、酒井、前田、井上（代理-金井塚主査）、犬飼

監事：河田

● 定足数の確認

11 委員中 9 人の出席で規約第 11 条第 2 項の規定（在籍会員の過半数の出席）により有効に成立

● 資料

議題：

- 1 街頭防犯カメラの整備に係る総合評価（プロポーザル）による入札
- 2 その他

報告事項：

- 1 部会の進捗
- 2 栄東まちづくり協議会ニュース第 2 号
- 3 その他

● 議事内容

- | | |
|-----|---|
| 会長 | 本日の議題は先日 6/5 の防犯防災快適部会で審議された今年度の事業である防犯カメラの整備に係る総合評価（プロポーザル）による入札に関する事項であります。事務局、説明をお願いします。 |
| 事務局 | （議題 1 を資料に基づき説明） |
| 会長 | 今、事務局長から説明をいただきましたように、6 月 5 日に部会を行いまして、今のようなお話をいただきました。
今のような内容で進めさせていただきたいということを委員会でご承認いただいて実施に入っていきたいということです。
今まで、栄東まちづくりの会で 12 台のカメラを設置して数年経ったのですが、そちらのほうのこともちょっと参考に報告させていただきます。PHS で送るために画素数をずいぶん落としているんですね。PHS は通信費を抑えるために画素数を抑えて送っている。自動車のナンバーをかなり近くで撮っていても、ナンバーがわからないんです。ですから、こんな白い車の車種はなんだということぐらいは分かるけども、ナンバーが写らなかったもんですから決め手にはなりにくかった面があるんです。今は随分よくなって、ナンバーもパチッと写ってるらしいですね。今やっているのは、1 秒間に 1 枚なんです。ですから真横ですと、車が高速でびゅーっといくと、1 枚ちょっと写ってるか写ってないか。ですから、どっちかという、こっちから向かってくるのをとったり、行くのを後ろからとったりするのは、結構、証拠として使えるようで、そんな運用しています。
ですから、これまでの実績と照らしてよいものということで、提案審査ではそのへんをよくチェックしていきたいと思っております。
今、ご説明いただいたような形で、今後、進めさせていただきたいと思っております |

が、何かご質問がありましたら、よろしくお願ひします。

酒井 図2の現在、設置されている12台は撤去。図1の老松学区第6町内会、防犯カメラ設置位置、これは、残る？

事務局 残ります。これは設置が2年前で、補助金の処分制限期間内でもありますし、これはPHSじゃなくてカメラの下にボックスがあって、そこで記録メディアに保存してますので、その方式のものは残します。

栄東まちづくりの会が設置した12台は、7年前、今8年目ですが、これは地域安全推進課の補助も付いています。確認しましたら「何も手続きなく処分してよろしい。届け出もいらない」という確認は取っております。

酒井 補助は受けているが、処分については法的な観点でのチェックは不要と。

もう一点、今度は、新しく補助金を交付する側として、処分費を元の持ち主様ではなくて、新しく事業を起こすまちづくり協議会の経費で負担して撤去することに関して、その位置にカメラがあるから邪魔だから、あとから事業をやるほうが取りたいと。

別法人格、別団体なので、本来、もともとの保有者さんが処分費用負担して撤去すべきものではあるんですが、その取り扱いを、歴史的な使命を果しえたものだし、いわゆる、構成団体の一つでもありますよね。栄東まちづくりの会さんが、協議会に委員さんを送り込んでいるという観点もあるので、ここの経費で処分することについては、処分されちゃう側、「勝手に取るな」と言われてもいかんので合意が要りますね。

処分する側としても費用負担をしてまでそれを外してあげることが町のために、要は古くなって置きっぱなしになっていると騒ぎが起きるかもしれない、安全確保のために老朽化したものを我々の手でとるんだよというような意思決定でよいかどうかは、確認をする必要があると思うんです。

事務局 これは考え方としては、4丁目、5丁目、この環境整備協力費を使ってまちづくりをしていこう、安心安全なまちにしていこう、そのために地域防犯力を上げたい。そこで、4丁目を見てみたら古いのがある、5丁目は一部しかついていないし、県警さんは1台もつけてない、そこで4丁目、5丁目の地域防犯力を上げるためにどうしたらよいかということを議論したら、今あるのを取ることと、4丁目は県警さんが後付的に全部整備しちゃったから、地域防犯力に関しては、協議会としてこれを新たに付ける必要はないだろうから、5丁目を自ら整備して、結果的、4丁目、5丁目全体の防犯力を高めたい。そういう視点で考えると、協議会で既存のものを撤去することも、おかしくないだろうという考え方をとっています。

酒井 新しく付けるものによって機能が全うできるので、不要になった既存のものについて原因者が撤去するという整理ですね。

事務局 はい。

酒井 契約はリースではなく、買い取りでスポット保守をやられるということですが、日進月歩のものに対してリース契約よりも買い取りで、保守・スポットの方が有利かどうか、事務局さんで確認されたということですか？

事務局 明確に比較を定量化したものはありませんが、他の事例も見ると、結構、保守で儲けてみえて、それが高いんです。一方、そう壊れないとおっしゃる。だったら、明確に相手は言わないんだけど、まあ、「オススメは買い取りですよ」というようなことを言われます。したがって、協議会の財産として減価償却していくという形を取ります。

酒井 固定資産に計上されるということですか。

事務局 はい、そうです。これは、今後の無線 LAN、リニューアルする街灯でも考えられる。街灯をリースする会社は多分ないだろうし、ただ、無線 LAN に関しては、会社によっては月額課金で財産は整備側で持ち、そのかわり、リスクがあるから何年分のリース料金を、初年度でくださいという提案をしてくる可能性の高い会社もあります。

酒井 どうすればいいか微妙だけど、ちゃんと、比較検証して有利と思われる側でやったというエビデンスがあれば問題ないという形ですね。

事務局 はい。

会長 図2の栄東まちづくりの会の12台も、2番と9番がときたまおかしくなったけども、ほかはほとんど補修したことがないんです。他にご質問はございませんか？

犬飼 民間敷地内に設置するというのはいないですか。

事務局 既存の防犯灯などが高密度にあるので、それに添架していきたい。

犬飼 道路法の趣旨からすると、民間に余地がない場合、やむなく道路に設置するということになってますので、民間に設置する余地がないという説明ができるように進めてほしい。

それと、既存の撤去などの際に占用許可が出ていますので、それ廃止届、占用許可の変更届というのがいりますので、お願いしたい。

それと、2/4 ページのところの7番の(6)です。街路灯、中電柱、NTT柱の取り付けにあたっては、各管理者の設置条件を遵守することとあります。設置位置が民地でなければ、道路上ということになります。そうすると、道路法に基づいてわれわれが管理している物件の占用ということになるので、街路灯、中電柱、NTT柱以外の、例えば、こちらが管理されている防犯灯や商店街灯といったものを付ける場合においても、道路占用許可が必要になってまいりますので、その時の設置条件が我々の方にもありますので、ご相談されたい。

7番に防犯カメラの取り付け位置および電力引込線は、道路構造令建築限界をどうするのか書いていただきましたけども、遵守するだけではダメですよということでご認識いただければと思います。

事務局 何か書き加えた方がいいですかね。

犬飼 6番に道路上への取り付けの場合はという表現を入れてもらってもいいです。

道路上に取り付ける場合、防犯灯、我々が管理する街路灯に取り付ける場合については、どういう形状のものをどういう向き、どういう重さのものを、風が当たったらどういかに力がかかるのか、そういうものまで検証が必要なものですから、業者がアイデアを作ったら、一度、道路管理者、我々土木事務所のほうに「これで実現可能なのかどうか」ということはご相談に来られるといいと思います。

それから、プライバシーの侵害に当たらないかどうかということまで細かに見ますので、地図に設置向きを書いていただければいいと思います。

事務局 今の防犯カメラは角度とかはリモートコントロールじゃなくて、設置の時に実際にプ

プライバシーに反しないような視野角を決めてしまっていて、どうしても写ってしまうところは、固定的にそこをマスクングかけるようなソフト的な処理をする。そういうことも仕様書に書かれています。プライバシーの侵害にならないように、必ず公共空間しか録らないようにと。そういうようなことに配慮したものを、実際に決まった業者とは個別に現地に入りながら、地先の人と話をしながらやっていきます。

犬飼 業者さんに、多分、実績のあるところばかりと思うので、プライバシーのルールは知っていると思うので、調整されたあとのアイデアでもって相談されたらよろしかろうと思います。

深尾 地先の了解はどう取り付けるのか。

事務局 発展会が来週あるので、そこで町内会が地先の了解を取り付けることの確認をとる予定。そのうえで、保留になっている補助申請を出して、この決定通知があってから契約事務に進むという手順は考えています。

深尾 各町内会長さんがその町内会の地先の了解はとりまとめますという確認をとっていただいて、それを書面でいただきたい。

事務局 申請の事前にはマンション内の一軒一軒まではいかないと思う。それは具体的に設置位置が決まってからやって、どうしてもダメだったらそこはやめる、ほかに移動することになるかもしれません。今回の事前では、概ねの了解は取り付けた上で、保留になっている交付申請はさせていただこうと。

会長 前回のまちづくりの会の12台の設置については逆に、うちのほうに向けてくれと、ある交差点が危険だと思うからって交差点だけに向いていると、こっちのほうも、こっちのほうも向けると希望が多かったものです。

前田 実は、防犯カメラは、結構プライバシーの侵害というところで議論がありまして、ご承知かと思いますが、市において防犯カメラの設置のガイドラインというのがありまして、それによると基本的には公道ですとか、公園だとか公のところを写すということになりますので、条件、要件として、このガイドラインに沿った形で設置をしていただく必要があります。

犬飼 最後、もう1点だけ、我々の土木事務所というのは許認可を与えるためには、当然、いくつかの条件をクリアしているものについて許可を与えるということになりますけども、それ以外の条件を付することは許されていないわけです。まあ、我々が提示した条件にさえクリアしていれば、形が変であろうが何であろうが許可をせざるを得ないということになります。

部会で提案審査をするとありましたが、土木は審査に加わるのか。

事務局 部会員に土木さんは入ってない。

犬飼 部会案を委員会で承認することで決まる、そこで土木が関与することになるのか。

事務局 今回の契約規程、事務処理規程としては、契約の締結の相手方はこれでよろしいかというのを委員会、総会にかけるということは想定されてない。そうですね。

深尾 そうです。

事務局 だから、委員会の審議事項ではないので、「この業者でいいですか」ということを、土木さんも含めた委員の方にジャッチしてもらおうということは元々ないです。委員会で制度を決めることはあっても、個別の案件の契約の相手方を決めるということはない。今回の指名審査の契約審査会も地域主体で決めています。

深尾 基本は部会で案を作っていたいただいて、契約は財務規程にそって決める。委員会には報告事項として部会での審議結果があがってくる形ですね。

事務局 そうです。事後的な報告になります。

前田 部会を開催して選定しますとなっていますが、メンバーが誰で、それぞれ何点持っていて、こういう基準でやって、一番得点の高い人が第1優先交渉権者になると書いていますけども、さっき、合議制とありましたが、その整合性はどのように考えていいのか。

事務局 部会で皆さん合議で、ここには細かく書いてないですけども、ここが何点、ここが何点、ここが何点と合議の上で決めて、1位、2位、3位、4位、5位を決めるので、その最高位のところが候補者になりますという論理です。

酒井 合議の違いですね。得点は集計したけども、お話し合いをするということの合議なのか、得点集計だけなら合議と書く必要はないですね。

前田 合議で点数を決めるということですか。

事務局 そういうことです。皆さんが、部会で議論したのは、皆さん一人ひとりが専門的な知識がないのに、「あなた、点数をつけてください。」「技術点、保守体制を評価してください。」というのはなかなか難しい。そこでみんなで議論して、知恵のある人もない人も含めて、みんなで各項目の点数付けをしましょうということなんです。そうしないと、現実には、これからの無線LANもそうですけども、1人1票で責任を持って点数を書けというのは、ちょっと、地域の人たちにはちょっと辛いかなという議論をさせていただいたんですね。

深尾 例えば項目が10項目あるとして、1個ずつの項目点数をみんなで決めていく。

事務局 どこまで項目を分解するかは、まだ決めてないですけど。ちなみに、去年、ウェブサイトの提案審査は40何万円ぐらいだったから、入札案件ではないんだけど、やっぱり、プロポーザルで決めようということで、これについても45、45、10にして、1人ずつ点数をつけてもらいました。これは、ホームページというのは、プレゼンしてもらって、比較的、大体どこがよいというのはわかるものですから。ところが、今回のように非常に専門的なものとか、これから始まる無線LANなんかを、皆さん方、町内会長さんに点数書けというのはちょっと酷なのかなというところで、みんなで決めましょうということになったんです。ただ、みんなで点数を合議するなかで、局面的には多数決で、この内容点、一番どこですか、「はい」と手を挙げるのもあるかもしれません。

前田 ただ、その審査会をやる前に、あらかじめこういう基準で、こういうやり方で審査するというのは決めておかないといけないと思うんです。その場で話し合っ、じゃ多数決にしましょうとか、それぞれ点数をつけましょうではなく、公正にやるといういう意味で、事前にこういうやり方でやるというのは決めておかないといけないと思います

し、混乱すると思います。

事務局 実名古屋市のガイドラインでも、チェック表が書いてあるんです。評価が要素分解されていて、それに書いていく。たとえば各項目に「良い」が8点とか何点とか書いてあるね。で、こういう細かいチェックポイント、ワークシート的なものを作って置いて、要項としては45、45、10で募集しておいて、この45をもうちょっと細かく分解して、この10点のうち、10、8、7、最高の良いところを10点にして、それ以外は8、7とか、こういう細かいものを作って置いて、部会員の皆さんに事前にそれを説明し、周知したうえで、プレゼンを聞いて、みんなで丸付けしましょうということですね。了解しました。

酒井 得点集計方式なら、全然そこの組み立てが変わると思うんです。なんでかという、見積金額が一番安かったところが45点で、2番が何点で、3番が何点というふうになるのかな。

事務局 これは僕の経験では、見積金額45点は審査委員、部会員に見せないやり方がある。提案金額もプレゼンでは言わせない。事務局が黙って持っている。金額の計算式は、予定価格を上回れば0点ですけども、予定価格範囲の中で一番安いところを45点にして、あと、単純な計算式で点数は出るようにします。四捨五入で、ここは23点とか。だから、1円違いだったら2位でも同じ45点かもしれません。

この前のウェブサイトのプロポーザルをやった時もそうですけども、皆さんは価格点は審査しなくて結構ですと。価格点を見せないか、見せるかはいろいろやり方はあると思いますが、内容点だけ見て下さいというやり方があります。

前田 自動計算でやるならそのやり方を皆さんに事前に説明しておく必要がある。

事務局 それは、皆さんに説明する時に、価格点はこういう計算式で出しますということは出しておきます。

酒井 提案内容の45点の内訳とか、保守体制の内訳に何点をつけるかということは、事前に相談で決めておかないと、一人一人に持ち点があって、自分が好きな点数を書いて集計をするのと、大いに結果が変わってくると思うので、そこは事前に透明にしておかないといけない。分割した配点項目の一つ一つが審査員で一致した答えでこの点数を選びました。それがみんなにわかるようにしておくのが大事なと思う。委員会としては、それさえお示しいただければいいと思う。

事務局 このやり方を改善しながら、今後続く街灯整備とか無線LANでブラッシュアップしていくということになると思う。

酒井 ということかなと思うんですけど、ただ、それは受託者を選定する、この協議会が発注する時のいわゆる提案型の入札の場合に汎用性のあるものとして使っていくのか、やっぱり、ものによって方法を変えていくのか、変えるならその都度で審議をするとかを決めとかないといけんですね。

事務局 そうです。特に、無線LANとアプリケーション開発は、多分に価格以外の要素が大きくなる。だから、経産省のガイドラインでも、ソフトウェアやIT関係は価格点より内容点の方が高くなっています。そのような配分は、当然、変えていくという案を作って皆さんにお示ししてやっていこうと思っています。

- 酒井 部会の皆さんが、自分たち素人ばかりなのに、こんな選べれんがやとならないように、いい選び方の提案を是非してあげてほしいと思いますね。かといって恣意的にならず、本当に提案を内容だけで選べるような形にしていけないなと思います。
- 会長 部会には 22 名のメンバーがいて、みんな 1 人 1 人点数を出して集計するとなると、ちょっと難しいのではないかということで、例えば、プレゼン 20 分を、5 社になるか何社になるかわかりませんが説明していただいて、一旦帰ってもらって、その後で部会のメンバーで、項目 1 個 1 個についてみんなで、ここは何点、何点、何点って、やっていこうということですね。
- 前田 あと 1 点確認ですけど、先ほど、台数は 32 台という話がありましたけど。
- 事務局 予算上は、見積もりをとった時の安い提案者の単価に、これだけは最低要る、理想はこれだけあるといいという台数あり、予算組みとしては 32 台にその単価を掛けて積算してある。
問題は、仕様書にも書いていますけれども、例えば、提案者が、私は 28 台、私は 35 台とか提案してくると思うんですね。それでも、予定価格以下で当然提案してくるわけですね。そういうのを見ながら台数の多い、少ないも、当然、審査項目になってくると思います。
問題は、契約の相手方が決まった後にも、現地調査を業者と一緒にいって、ここは地先の了解を得られんとか、ここは角度をよく見るともう 1 台この方向にいるねということが出てくる可能性が多分にある。その時に 1 台追加が必要だという時に、提案の単価は 1 台 70 万だったけど、追加は 150 万ですと言わせないように、増減する時の計算式みたいなものを、一応、プロポーザルでは提案しなさいということが書いています。そうしないと危ないから。
- 前田 そこが非常に難しいところで、台数バラバラで、金額バラバラで来た時に、どうやって点数を付けるか。そこは単価で見るとか、同じ効果があるなら、少ない金額、台数で見るとか難しいですね。
- 事務局 普通に考えると価格点は別として、でも価格と台数の見合いになってくると思うんですけど、悩ましてく、たいへんだらうなということは思いますけど、かと言って事務局が誘導してもいかんだらうし。
- 前田 逆に 32 台を想定されているなら、目安ということで 32 台の金額を出していただいて、1 台当たり、もし減ったらいくら減りますよというのを合わせて出していただいて、金額、台数がバラバラで提案されると評価するのが難しいんじゃないかな。
- 会長 例えば台数を同じ 32 台で提案してもらおうということですね。
- 前田 そう、とりあえず。
- 犬飼 問題は効果だと思うんです。防犯力を一定水準に高める効果、もっとわかり易く言うと、例えば、こういう死角がありました。私は 8 台で消せましたというのと、30 台使わなきゃ消せませんでしたというのと、どっちが技術力があるんだと。8 台の企業の方が確実にあると思う。台数を一緒にしちゃうと、企業の提案力が殺されるかもしれない。
- 酒井 非常に難しいと思いますね。解像度が高くて、遠方も近いところも被写界深度が高く、高級なレンズを使えば、道路端部に 1 台あれば見通しのきく限り直線区間は何百メー

トルも撮影ができる解像度の高いカメラで提案してくる。それが例えば100万円だと。一方、同じく区間に、ここに1台、1台、1台、1台で、それぞれが30万、30万、30万、30万で120万だと。では、どっちがいいんですかという話になります。その比較を、今言った台数を事前に規定して決められるかどうかというのは非常に悩ましい。台数が少ない方が保守はやりやすいかもしれないし、警察に映像を提出するのも簡単になる。

事務局 これはその会社の技術力で、このエリアを死角のないようにカバーするために何台必要かというのを提案させようかなというのがこの趣旨なんです。

酒井 ですね。だとすると、少ない方が賢い提案だという評価の見方も出てくるわけですね。

事務局 ただ、実際にやってみると死角がいっぱいあったというようなことになりかねないところが怖いんです。そのへんの評価というのは、非常にテクニカルで難しいんですよね。

臼井 ただね、防犯カメラが多い、少ないというのが今論議される場所と思うけれども、我々地域から言うと、我々が実際に公権力も何もあるわけじゃないんですよ。何か事件があった、事案があったとしても、それを捕まえるにしろ、なににしろ、警察しか動けない。我々としては何が目的かという、やはり、栄東地域に防犯カメラが30台もつきました、20台もつきましたということプレスリリースすることによって、その抑止効果、それを狙いたいというのがあるのと。実際、我々、特に捕まえたいなのは落書き犯人なんですよ。

現実には、去年の暮と今年の初めに中警察が犯人を逮捕してくれた。実際に逮捕したのは港か熱田なんですけど、現実には落書きがものすごく減っているんですよ。だから、そういう点からいくとね、やっぱり、質の良いのがベストだろうと思うけども、抑止効果から行くとたくさんつけている街ですよというプレゼンだと思う。そういう意味では予算の32台という数字はそんなに低くもなく高くもなくというベストなのかなと思うわいわけですね。

酒井 であれば、数字は固定で、より単体あたりの性能が高いか低いかを評価するのはありますね。委員会なりでお金の使い方、方針としてあらかじめ決めておく。業者選定の中で決めますというふうにするとしんどいじゃないですか。選定する委員さんのご負担もあるし。

臼井 いろいろ選べる要素がたくさんあったほうが、プロポーザルとして面白いんじゃないかとは思いますが、結局やることって、このプロポーザルの仕様書を見てもらってもわかるように、どんなことでどんなことを尽くせればいいのかというのは、だいたい決まっている。特別にA社がいろいろなもの、付加価値的なものがあるということじゃないだろうと思ってるんで、ある程度楽な選定の仕方ができればと思います。

事務局 それだったら、やっぱり、32台と決めて、現場対応上、若干の増減が出た場合の1台当たりの単価の変動だけ示してもらおう。そのビルの看板があって、ここにもう1個つけないと写らないんですというところが出てくると、契約上は1台追加の場合、大体目安でこれだけと書いていたから、これで契約しましょうとか、契約変更で追加しましょうとか。32台で一番いいところ考えて来て言った方が審査がしやすい。

この筋を、死角がないようにするために、プロの目で見ると、こっちから写して、こっちから写す、一方通行でこっちから写してというようにして、トータル32台を選びました。32台でプロットするとこういう絵になりました、という提案を受けるというこ

とだと思うんですよね。

犬飼 場所を決めておけば、そこに設置するというので、どこがとっても現地調査をした後に不足する場所って、5社とも同じ場所で不足すると思うんです。

だけど、場所は決めませんよということであると、まずい配置をしたところと、ベストな配置をしたところで分かれ、後からの追加の台数があるかないかというところが。そのベストな配置をしたところの評価ってされないことになりますよね。

事務局 その審査って、とても難しくないですか。僕は、32台で最適なものを提案させて、実際に現地に入って、あとはその提案者に基づいて微修正でもうちょっとこっちにした方が、この隣の防犯灯につけた方がより良い角度で取れますとか、プライバシーも侵害しないって、そういう調整しか僕は出てこないと思ってるんですね。

予算見積でも複数社、だいたい同じような考え方、つまり、逃走経路を必ず捕捉するために、一方通行でこことここという考え方でプロットしていきますから、同じ台数だったらそんなに大きくは違わないのかなと。

酒井 見積をとった時の条件がそうやって整理をされていて出された32カ所であるならば、少数工程で微増微減を前提に比較という方が妥当かもしれないですね。準備段階で技術力の差があって、会社によってすごく違った見積が出てきているようだとはいけないが、どの会社も似たような提案になってくるのであれば、32台で提案してもらった方が審査員さんの負担は少ないでしょうね。

事務局 わかりました。部会の方にフィードバックして、いろいろな意見を聞いて、32台で固定した提案を受けることによるしよいでしょうかということをやっておけばよいということですね。

酒井 微増微減はあくまでもテクニカルなことでの変動だけということ。

会長 いろいろとご指摘いただきまして、その辺を5社+ α 、何社になるかわかりませんが。

事務局 依頼しても応募してこないところもあるかもしれないが。

酒井 配点評価のやり方は委員会で事前に細かく確認した形にすると手戻りがあってたいへんになる。選定結果の報告のときには選考過程の説明も含めてしていただくということで整理していくような形にすれば、事務局さんの手間も我々の手間もなくなると思います。

事務局 協議会に諮るということは財務規定の文言にあり、今日のような形で諮って、細かい部分のチェック項目については一任いただきたいという形で了承を得る。あとは、事後的に委員会で細かいものも含めて、こういうふうに決まりましたということの報告をします。

会長 いろいろとご意見をいただきましてありがとうございました。防犯カメラにつきましては、頂きましたご意見を取り込んだ形で、今後、進めていきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

酒井 募集要項と仕様書、それから選定のやり方について、この原案の範囲内で事務局一任で進めていただくということ。

- 事務局 今回、ご指摘いただいた、道路に関する指摘とか、名古屋市のガイドラインを遵守するというような文言をいれて募集します。
審査につきましては、事前に採点の細かい表を審査員の皆さんと情報を共有しながらプレゼンテーションに臨むというスケジュールで行きたい。
- 酒井 結果の報告は委員会報告で構いませんよということで。
あとは補助金の留保の解除の条件をお示しいただいて進めるということで。
- 深尾 一番固いのは地先の確認まで取れてということですが、発展会に町内会長さんが入っていらっしゃるの、そこで町内会長さんがそれぞれ責任を持って町内の合意を取り付けていただけるということで、申請にその書面をつけていただいて、手続に入れば良いと思っています。
- 事務局 今回の交付申請の考え方は、支出負担行為である契約をする前に交付決定通知がないと契約しないでおこうということでやっている。
発展会の会長と町内会長の皆さんに防犯カメラの計画はこうした進め方で行こうと、そこで地先の了解も皆さんも努力しますという趣旨の文書を出していただいて、保留解除の決定があった後に募集行為をかけることとなります。
- 深尾 今回の防犯カメラと Wi-Fi と街灯整備、道路空間整備は、どうしても地先のそれぞれの方々の利害の話も出てきてしまうので、そのへんの調整がされていることが行政側として確認できれば、手続を進めていく。たぶん、実際に設置する段で、多少の場所の変更はどうしても出てくると思います。
- 事務局 来週、発展会に私がお邪魔させていただいて、そういう説明をさせていただいて、そういう趣旨の上での了解をとって進めていきます。
- 田端 いつも町内会の会長さんと言うのは、割とお年をめした方が多くて、さっき、白井さんがおっしゃったように、解像度の高い 100 万するカメラを 1 台つけるよりも、10 万円のカメラを 10 台つけてもらった方が喜ぶ。そういうことで地域の方々に、私の町内はこんなにたくさん防犯カメラをつけましたと。しいては、ちゃんと町内会費を下さいと。マンションのオーナーさんも、うちの地域にはこれだけカメラが付いていますから、この地域は安全ですよ、だから、入居してくださいと。犯人を捕まえようというより抑止するための道具という方が、やっぱり、私は皆さんの意見を聞いて、非常に強いような気がします。町内会に入ってみえなかった方にお入りいただいて、目に見える形でこれだけ補助金でカメラが付いたというふうに喜んでいただけると、まちにとっては一番ありがたいということになります。
そういうことで皆さんには、住民が懸念するようなことを払拭するために、町内会長さんには動いていただこうと思っていますので、そのへんはしっかり皆さんにお話しして了解を取るつもりでおります。
- 事務局 この防犯防災快適部会というのは、基本的には 5 丁目の町内会長さんはみんな入れるようにしたんです。それで最初から議論に参画してもらっています。
- 会長 それでは、議題 1 につきまして他にご意見はございませんか。ないようでしたら、これで審議は終わりたいと思います。
議題 2 のその他につきまして何かありますか。ないようでしたら次の報告事項に入ります。

部会がこのところいくつか行われました。それにつきまして、事務局の方から説明いただきます。

事務局 (報告事項「1 部会の進捗」の資料説明)

会長 今のところでご質問がありましたら。

金井塚 日本語教室や相談事業がいつ頃できそうというのはありますか。

事務局 キーパーソンとプランニングをして、どんなメニューがここに一番フィットするか、どんなカリキュラムを考えたらいいかとか結構難しいんですね。例えば、子供で、最近日本に来た5歳の子供、高校生くらいで日本に来た子供をどう教えるか。昨日も議論になりましたが、やっても毎回来るかというとか来ないかもしれない。そういうのをどうやって教えるか。ある程度ノウハウのある方のアドバイスも受けながらどういうやり方がよいのかということを考えて、試行的にトライアル的に始めて、それを段々ブラッシュアップしていくという方法しかとれないのかなと思っています。

金井塚 フェイストゥフェイス、どちらかというイベントを通じながらフェイストゥフェイスの関係を深めていって、相談事業も進める。

事務局 そう。だから、相談事業をいきなりやっても多分来ないから、フェイストゥフェイスの関係を作りながら気軽に相談できるような状況を作って、じゃ、この日に相談事業をやるから来てくれというようにやらないと。単純に相談事業を立ち上げましたと言っても今まで全然来なかったと、いろいろな支援団体のお話があったものですから。

六角 イベントを共有する中で、今言うフェイストゥフェイスで地域の人が「日本語を習いに行きなよ」とかね、そういうことが言えるような関係があるとね、フィリピンの人がいろいろな声をかけてじゃなくて、地元にいる人が行った方がよいよとか、例えば、何か配っているんだったら、あそこがよいよというようなことが言えることを広めていくためのイベントにしていけばいいかなと私は思っています。

だから、浴衣の着付けは、仲間で呉服屋さんをやっている方がいるので無料でやっていただいて、セットで何か買えるようなものを置いて、希望の人は買ってもらう。池田公園に盆踊りに来てもらう。まだ聞いてみないとわからないんですけど、盆踊りのお母さんや地域のお母さんたちに、家にある浴衣を持ってきてもらって、着付けのお手伝いもして、顔が分かるようになる。黙ってすれ違うのじゃなくて、「なんとかちゃん」と言えるような人をどんどん増やしていった方が、やっぱり、将来的にそれは防犯の関係でもいいし、防災の関係でもつながってくるかなというふうには思います。

金井塚 六角さんがおっしゃるとおり、逆に自分が外国に行ったとしたら、すぐ相談できるかという、なかなか行きづらいいかなという気がする。そういう雰囲気づくりが大事なかなという気がしますけど。

会長 現在の池田公園の夏祭りなんかは、もうすでに多文化共生の部分もあると思うんですけども、それをもう少し形のある多文化共生に持ち上げて行けたらいいかなということだと思うんですね。今の浴衣なんかはね。

六角 昨日も出たんですけど、花見の時もフィリピンの人たちがすごく手伝ってくれたんです。最初も最後も。私なんか全然片付けなくてみんなやってくれて、そういうことって

今までないんですね。どちらかというと、「テントが張っているから夏祭りに来て、やっってくださいね」

事務局 お客様状態で、今まではパートナーじゃなかったんですね。

六角 そうというような感じのことをなるべくやっていけば、一緒にやるという感覚を出てくるかなと思って。地域の人も今まで外で見ていた人も「この前来ていたね」とか、そうやって声をかけられるような人、顔見知りの人がどんどん増えてくるという。

会長 国際センターの方も、フィリピン人がこんなに手伝っているよと言って驚いていました。そういう環境づくりでそうになっていく、そういう付き合いが広がっていくといいなというふうに思ってます。

そういう形で、一遍には教室まで行けないかもしれませんが、その段階を徐々に深いものにしていけたらいいなと願っております。

では、部会の進捗状況につきましては以上で、次の2番目のまちづくり協議会ニュース第2号について、事務局お願いします。

事務局 (報告事項「2 栄東まちづくり協議会ニュース第2号」の資料説明)

金井塚 これは各戸配布ですか。

事務局 町内会長さんにはなるべくたくさんポスティングもお願いしています。だから無料の通達員が栄東には協力者がいっぱいいるということです。

金井塚 ちょっとこの内容は硬いし、難しすぎるのと、字が細かすぎるんじゃないかなと。思い切って、ぱっと見てある程度印象が分かるような内容でもいいのかなと。

事務局 デザイナーも入っていませんから、本当に無粋で、デザインも何もされていません。字は新聞より大きいです。デザイナーで中身も文書も書けるようなライター的な人を頼もうと思ったんですが、なかなかいい人が今見つかってなくて。私が無粋な文書で、1回、2回はやってるという状況ですね。

会長 ここにいる人たちも六角さんをはじめ、センスを出してもらって、見てもらいやすいように。

六角 レジャービルもこういうフォームだったんですけど、字を読まないですね。それで、スポーツ新聞のノリで作ろうと言って、一時期作ってたことがあって、見たら何が書いているかが大体わかるような写真だとか絵を入れて、字も少なくして。こういうのはそこまではちょっと無理なんでしょうけど、そういう広報を作っていたことがあります。そのほうが好評でしたけど。

会長 今回の決算とか予算が入ってますので、ちょっと硬いんですけど、写真とか漫画を入れることによって読んでもらいやすいように変えていきましょう。

金井塚 予算、決算以外の時で毎回ではなくてもいいので、多文化共生もありますから、ひらがなが多いものとか読みやすいものを作っていけばいいと思います。

事務局 私も区役所で広報担当の部長をやっていたので、重々わかっております。広報なごやの区版は私も毎月入って喧々諤々やっています、「こんなのもっとビジュアルが

入らないと読まへんぞ」とかやっていたものですから、今後の課題とさせていただきます。

会長

報告事項の「3 その他」はよろしいでしょうか。

それでは、議事録署名人は犬飼さんと臼井さんでよろしく申し上げます。

次回の日程でございますけども、7月の第二木曜日は13日になります。7月の13日でよろしいでしょうか？

(異議なし)

本日はどうもありがとうございました。